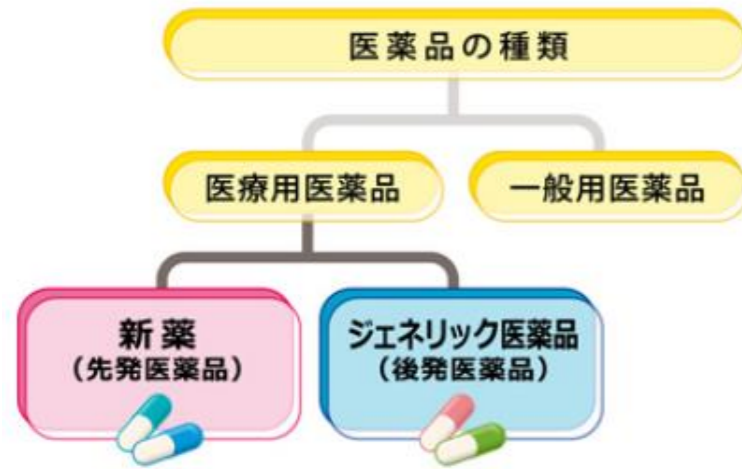


ジェネリック医薬品（後発医薬品）について

当院では、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして入院及び外来において、後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しています。先発医薬品（これまで使われてきた新薬）の特許が切れた後に医薬品メーカーが製造・販売する「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」は、厚生労働省から「先発医薬品と同じ有効成分を同量含んでおり、（先発医薬品と）同等の効能や効果が得られる」と認められた医薬品です。それまで使われていた、先発医薬品に比べて薬の値段が3割～5割程度安くなるため、ジェネリック医薬品の普及によって、一人ひとりの自己負担や国の財政・健康保険組合の負担などの削減、ひいては高齢化社会の進展によって増大を続ける国民医療費の抑制にもつながります。特徴やメリットを理解していただき、ぜひジェネリック医薬品をご活用ください。

●ジェネリック医薬品（後発医薬品）とは？

図表：医薬品の種類



先発医薬品を開発した医薬品メーカーには、その新薬を独占的に販売できる特許期間（20～25年）があり、その期間が終了すると、新薬に使われた有効成分や製法などは国民共有の財産になります。そして、厚生労働大臣の承認を得られれば、他の医薬品メーカーでも「ジェネリック医薬品」として製造・販売が可能になります（下図参照）。

複数の医薬品メーカーが製造するジェネリック医薬品には、高血圧や高脂血症、糖尿病、花粉症といった様々な病気・症状に対応するものがある上、その形態もカプセル・錠剤など多様です。



●どんなメリットがあるの？

先発医薬品の研究開発には、9年～17年程度の長い歳月と数百億円以上を要すると言われる莫大な投資費用が、コストとして薬の値段に反映されています。これに比べてジェネリック医薬品の場合、既に有効性や安全性について先発医薬品で確認されていることから開発期間やコストを大幅に抑えられ、結果として薬の値段も先発医薬品と比べて3割～5割程度も安く設定することができます。

慢性的な病気によって薬を長期間服用する場合などは、ジェネリック医薬品の使用で、薬代の大幅な削減につながります。さらに、自己負担分を除いた薬代は、私たちの保険料と税金で運営されている公的な医療保険から支払われているため、薬代の削減によって医療保険の支払い額も抑えることで、それに投入される保険料や税金の負担減にもなります。

つまり、ジェネリック医薬品の普及によって、健康保険組合の負担や国の財政負担の削減へ貢献することになるのです。

●効き目や安全性は大丈夫？

それでも、ジェネリック医薬品は「安くて本当に効き目はあるのか」「安全性は大丈夫なのか」と心配する方もいるかも知れませんが、ジェネリック医薬品の開発にあたっては、医薬品メーカーにおいて様々な試験（※1）が行われており、それによって先発医薬品と効き目や安全性が同等であることが証明されたものだけが、厚生労働大臣によってジェネリック医薬品として承認されます。

また、既に販売されているジェネリック医薬品についても、信頼性の向上の観点から、都道府県などの協力を得て検査（※2）が実施され、検査結果も公表しています。

さらに、品質に対する懸念を示す学会発表などに基づいて、国立医薬品食品衛生研究所を中心に試験検査を実施し、結果の概要を公表（※3）しています。効能や効果・用法・用量は基本的に変わりなく、製品によっては、先発医薬品よりも飲みやすくなるように薬の大きさや味、においの改良や、湿気や光に弱いなどの品質面の改善による保存性の向上など、よりよく工夫されたものもあります。

※1：「先発医薬品と同様に体内で溶けるか（溶出試験）」「先発医薬品と同速度かつ同量の有効成分が体内に吸収されるか（生物学的同等性試験）」「気温・湿度による品質への影響の有無」「長期保存による変化の有無（安定性試験）」など
 ※2：後発医薬品品質確保対策事業
 ※3：ジェネリック医薬品品質情報検討会

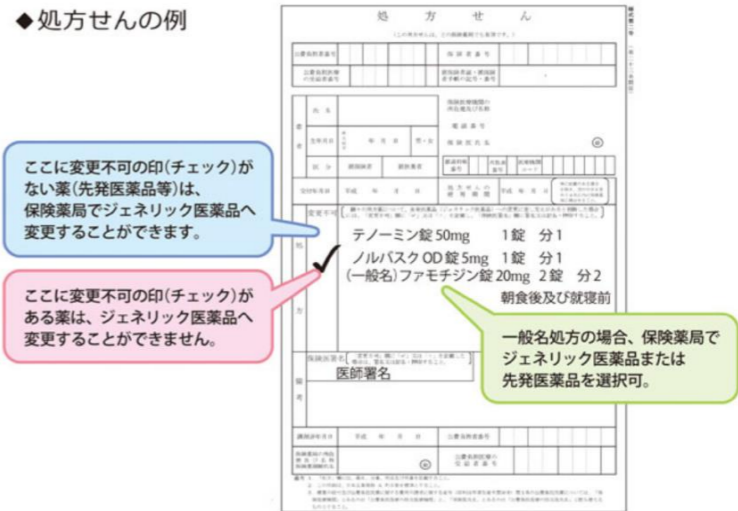
●使用するにはどうしたらいいの？

ジェネリック医薬品を希望している場合、病院・診療所・保険薬局で医師・薬剤師にそのことを伝えてください。診察券あるいは保険証に、市町村や協会けんぽ及び健康保険組合が配布している「ジェネリック医薬品希望シール」を貼付したり、または「ジェネリック医薬品希望カード」（下記参照）を受付に提示したりする方法もあります。

また、処方せんに記載されているのが先発医薬品の名称であっても、「変更不可」の欄にチェックがなければ（下図参照）、薬剤師と相談のうえ患者さん自身がジェネリック医薬品を選ぶことができます。処方せんに医薬品の商品名ではなく成分名が記載されている場合（「一般名処方」といいます）も同様に可能です。



◆処方せんの例



【ご注意】
 ただし、すべての医薬品にジェネリック医薬品があるわけではありませんので、その点をご理解ください。また上記のとおり、ジェネリック医薬品は先発医薬品と有効成分や効果などは変わりませんが、使用されている添加物が異なることもありますので、アレルギーなどがある場合は選択できない場合もあります。

医薬品供給不足等の影響による医薬品の変更に関するご案内

昨今、感染症の流行に伴い、原料調達が困難となっている等の影響により、製薬会社が製造するお薬に遅れや出荷停止が生じ、全国的に医薬品の供給不足が発生しているため、普段と同様のお薬の仕入れが困難な状況となっています。

●医薬品が供給不足等で普段使用しているお薬が仕入れ困難となった場合には、継続的な治療を最優先とさせていただくため、治療計画等の見直しを適切に行い、入荷可能となった同じ有効成分のお薬に変更する場合があります。いつものお薬と色や形、外観、メーカー名等異なる場合がありますが、効能は同様となりますので、安心して服用下さい。

ご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしく申し上げます。お薬に関してご不安な点や服用後に違和感を得た場合などあれば、お気軽にご相談、お問い合わせ下さい。